

<継続審議事項>

【事務局】

『事務員給与 基本給について』

事務員の給与、基本給について検討する。

1. 日時：平成 28 年 7 月 19 日（火）19：00～21：30
2. 場所：埼玉県理学療法士会 上尾事務室
3. 出席理事：清宮清美、岡持利亘、望月久、原和彦、渡邊雅恵、水田宗達、本宮光信、
南本浩之、矢野秀典、細井俊希、河合麻美、原嶋創、杉浦恵介、桑原慶太、
横山浩康
出席幹事：前園徹、田尻和行
出席部長・委員長：西尾尚倫、山崎大
出席部員：小野田翔太(書記)、櫻井亮輔
欠席理事：なし

《継続審議事項》

【事務局】

『事務員給与 基本給について』

水田事務局長より、事務員給与に関する経過報告がなされた。

水田：現在協会に問い合わせた協会事務員の給与明細を参考にしながら進めている。また、神奈川県士会も事務員を雇っているため、問い合わせをしておき今後内容を参考に進めていく。

《計画外審議》

【事務局】

『研修会参加費について』

① 審議事項

OT、ST 士会会員に対する研修会参加費について

② 決定事項

埼玉県作業療法士会及び埼玉県言語聴覚士協会に所属する方が当会主催の研修会に参加する場合の参加費に関して、埼玉県作業療法士会、埼玉県言語聴覚士協会の会員番号を申し込み時に提示いただき、1000 円の参加費とする。

上記以外は 5000 円

共催の場合は無料

公益社団法人 埼玉県理学療法士会 研修会参加費に関する規程 第 2 条に以上を明記することで承認された

③ 審議経過

桑原：他都道府県所属の OT・ST への明記もすべきでは。

岡持：第 2 条の記載を会員外ではなく「上記以外」にすべきでは。

矢野：国内のみの記載も加えては。

原：他職種連携や地域向けに理学療法の啓発などの意図を持つ場合に、必要に応じて理事会の議を経て無料とすることができることを記載して頂きたい。

岡持：共催は無料という記載もすべきでは。

『協会指定管理者研修について』

① 審議事項

協会指定管理者研修の実施内容および担当部署について

② 決定事項

代表者会議の第2-4回目において同時開催にて対応する。内容については今後吟味していく。

今年度担当部局は、事務局が担当する。

③ 審議経過

水田：今年度は協会指定管理者研修を2回開催する予定で、先日協会主催で協会指定管理者対象の中央研修会が開催された。協会としてはこの中央研修会の伝達講習を協会指定管理者研修（初級）と位置付けたいようだが、今後どの部署が担当し進めていくか。また、研修会の内容について意見交換をしたい。

桑原理事より、中央研修会の資料をもとに、説明がなされた。

桑原：協会としてはきちんと検査・評価に準じた治療が行えるシステムを作ってほしい、また人材を育成する管理者を育成してほしいというのが狙いである。県士会には、その人材が多職種に認められるように育成してほしい。また、急性期・回復期・生活期・教育機関で、県内で4つの職域の管理者グループを作成し、そこで情報交換をしてほしい。その4つのグループ向けに協会が研修会を実施するので、各グループから数名研修会に参加し、各グループに持ち帰り伝達してほしい。

清宮：研修の時間は？

桑原：全体で6時間の講義であった。

清宮：1時間～1時間30分の間でできるということ。認定もとりやすくなる。

細井：認定の管理・運営のポイント（20ポイント）は取得できる。

桑原：先ほどのグループを作る目的として、平成30年の診療報酬改定に向けた病期別のデータもほしいという提示もあった。

清宮：今後、担当部局をどうするか。また、協会からは病院で勤務するPTを講師とするよう指示があった。研修会なので、できれば研修部でやって頂きたいがどうか。

細井：担当することは構わない。ある程度受講条件が限定されていることと、60分ないし70分で終了する研修会なので、各地区で業務後に開催できるのではないかと。加えて、代表者会議の出席者と被るのではないかと。そのため、まずは代表者会議に被せて行なっていくのはどうか。

清宮：現在からの会場の決定や日程の決定を考慮すると代表者会議と合わせる方が良いか。

水田：管理者研修の推薦者は施設の代表者とも限らないため、会議出席者と研修会参加者

が混ざってしまう。

清宮：代表者会議とは目的が変わってしまうというのもあるが、予定外の事業である為、抱き合わせるのが良いか。

望月：今年のみ2部構成にするのはどうか。

清宮：前半を研修会、後半を会議にするのはどうか。

渡辺：ディスカッションだけでも要件は満たすのか。

清宮：研修会の内容を踏まえて、代表者会議を行なう。

南本：研修会のみ参加者は交通費の支給はあるのか。

水田：支給しない。1施設に1人の代表者以外は交通費の支給はしない。

水田：代表者会議は庶務部で対応しているが、研修に関しては対応できないため、開催ブロックの協力を仰ぎたい。

渡辺：研修時間について2時間じゃ短いのでは。

岡持：会場によっては21時30分まで引き延ばせるかもしれない。

水田：21時30分まで使用できる会場を探していただけると助かる。

清宮：来年度の事業計画を考える際にどう開催していくか教育局で考えて頂きたい。

細井：地域のことをより理解しているブロック単位で今後はやって頂くのが妥当でないか。

清宮：今年度は事務局で対応し、また検討していく。

前園：開催するにあたり、参加者のネットワークは作るのか。

【財務局】

『会費未納者確認作業について』

研修会参加者の会費納入状況を調査した結果、11名の未納者がいることが発覚した。未納者が無料で研修会に参加しているのは公平に欠けるのでないかと考え、以下の案を考えた。

研修会申し込み者の会費納入状況を調査し、未納者には声かけをおこなっていく。

【対象】マイページ以外で研修会申し込みをおこなっている研修会

【期間】平成28年8月～3月

【方法】

1. 研修会受付期間が終了したら参加者名簿を事務室へ送る。
2. 事務室で会費納入状況を調査する。
3. 事務室から会費未納者リストを研修会主催者に送る。
4. 研修会主催者は未納者に会費納入の依頼をする

① 審議事項

上記方法で対応可能か

② 決定事項

上記方法で未納者に声掛けをすること、研修会の案内状に、前年度納入をしていない人は非会員扱い等の説明文を記載することで承認された。

③ 審議経過

横山：研修会は2日、3日前に参加者が決定するため、当日に声かけるくらいしかできない。

清宮：当日、本人に伝えて支払って頂くことでいいのでは。

桑原：未納者はどのくらいいるのか。

本宮：協会に問い合わせればわかるが、この場ではわからない。支払っていても反映されるのにタイムラグが起きるため、正確な未納者の人数はわからない。

清宮：納入したかの声掛け程度で良いのでは。

前園：未納でも会員ではあるため、研修会費は支払ってもらうのか。

清宮：会費を納入してもらうよう促すだけで支払ってもらわない。

前園：前年度納入をしていない人は非会員扱い等の説明文を記載すべきではないか。

清宮：それでは研修会の案内状に、前年度納入をしていない人は非会員扱い等の説明文を記載する。

『災害対策検討委員会 委員会名変更について』

① 審議事項

望月副会長より、「災害対策検討委員会」の委員会名を「災害対策委員会」に変更したい。

② 決定事項

「災害対策委員会」へ変更することで承認された。

《計画内審議事項》

『代表者会議について』

① 審議事項

- ・代表者会議の具体的な時期、場所について。
- ・アンケート結果を参考にして会議内容について。

② 決定事項

<日程>

第2回代表者会議 日程：平成28年10月13日 場所：東部ブロック地区

第3回代表者会議 日程：平成28年10月20日 場所：西部ブロック地区

第4回代表者会議 日程：平成28年11月10日 場所：北部ブロック地区

上記日程で開催することで承認された。

場所については今後決定していく。

③ 審議経過

<アンケート報告について>

清宮：アンケート結果より、やり方や内容に関し、何か理事より意見はあるか。

原：県士会への要望あるがどうか。

清宮：アンケート回答者もどんな返答なのか知りたいと思う。そのため、何か返事ができればいいと思っているが、どんな答えが良いか検討いただきたい。また、事務局から各理事宛に相談が行くと思うのでそのときに回答の協力をして頂きたい。その結果を添えて、メルマガ等で会員にフィードバックをしていきたい。

【財務局】

『平成 28 年度補正予算案について』

①審議事項

総会において平成 28 年度の予算案を承認いただいたが、下記事業の金額修正、新規事業の追加があったため審議頂きたい。

- ・スポーツリハビリテーション研修会費
- ・協会指定管理者研修会費
- ・業務委託費
- ・雑費

詳細は資料参照

②決定事項

平成 28 年度補正予算案を承認とする。

《報告事項》

・『三役活動報告』

清宮会長より、平成 28 年 5 月 18 日～平成 28 年 7 月 19 日の活動について報告があった。

『サイボウズ審議』

平成 28 年 5 月 6 日～平成 28 年 7 月 10 日までの ML 審議について報告があった。

『熊本地震における活動報告』

望月副会長より、平成 28 年熊本地震における J M A T ・ J R A T 活動について報告があった。組織体制については今後変更があると予測される。

『face book について』

広報局より：ページは作成済みで公開待ちの状態である。投稿に当たり「ソーシャルメディアポリシー」に則り投稿して頂きたい。詳細資料については理事の方々にサイボウズで後日配布する。

岡持：写真の投稿において肖像権が問題になると思うが。

河合：写真を撮影する旨の許可をもらう。

岡持：顔は映さない等の内容を具体的に明示しなくて良いか。

岡持：公開講座など一般が含まれるものも増えているため、区別のために明示すべきかと。

清宮：ソーシャルメディアポリシーは予告なく変更があるという旨があるがそういうものなのか。

文面について、広報局にて再度検討し、サイボウズにアップすることとなる。

《その他》

『理学療法士講習会申請について』

平成 29 年度理学療法士講習会（基本編・応用編）を助成金事業として企画公募開始についての案内があった。

清宮：現在、県士会で行っている研修の 1 つを基本編として取り入れるか。埼玉は会員数も多いので。

細井：研修部ではすでに 2 つ大きい研修会を担当しており、研修部で対応するのは難しい。

清宮：公募したスタッフの所属や養成校で対応していくことが良いか。

清宮：養成校の PR にもなるし、養成校に案内するか。まだ期間もあるので検討していきましょう。

細井：養成校への声掛けはどうするか。

水田：事務局で対応する。

『ホームページについて』

細井教育局長より、ホームページについて研修会の案内が目立つようにできればありがたい。見やすいページをみんなで作っていければ、との依頼があった。

『士会組織強化に必要な解決策検討依頼書について』

水田事務局長より、士会機能強化に必要な解決策及び協会への要望事項提出依頼があった。

水田：各都道府県士会の抱える問題点に対し discussion する場があり、要望事項の提出の促しがあった。

清宮：協会から県士会への事業依頼がもう少し早いと助かる。

岡持：要望としては、協会の総会資料をみたが、予算や事業の成果などもっと詳細な情報を掲載すべきではないか。

桑原：余裕を持って 2, 3 年先のアクションプランを提示してほしい。

田尻：協会も他の職種の協会ともやりとりしていて、協会だけでは補えない事業を県士会への協力を依頼しているという点は理解して取り組んで頂きたい。

細井：協会への要望とは別で、埼玉県士会として士会機能強化の必要性はあるのか、ないのか。

清宮：8 月 2 日の会議で埼玉県士会の強み・弱みなどについて三役・理事で分析をするの

はどうか。

『日高市のブロック分けについて』

横山北部ブロック理事より、日高市のブロック分けに関し現在以下の意見が出ていると報告があった。

横山：日高市は、正規は西部ブロックだが、埼玉医大国際医療センターが北部ブロックに在籍し所属人数も多いため、日高市の会員も北部ブロックで良いかという意見が出ている。

岡持：医療圏を考えるとおかしい。

前園：組織検討委員会で一度検討すべきではないか。

杉浦：今後の地域連携を考え、西部圏域で活動していく旨を伝えれば理解は得られるのではないか。

岡持：日高市の方との会議があるため、その際に聞いてみる。

会長 _____ 印

監事 _____ 印

監事 _____ 印